

令和4年第10回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年10月17日（月）午前9：00～

2. 開催場所 中央公民館ホール

3. 出席委員（14人）

会 長	1 番	宮永	誠
副会長	2 番	義山	太志
	3 番	福山	宣太
	4 番	田中	秀樹
	5 番	稲村	英治
	6 番	藤島	正廣
	7 番	平山	純一郎
	8 番	富本	太地
	9 番	樺山	哲博
	10番	實	穰二
	11番	森	清弘
	12番	基山	美奈子
	13番	重原	明美
	14番	政岡	廣子

推進委員（6名）

1 番	琉	将士
2 番	幸山	真悟
3 番	徳	範文
4 番	實村	秀樹
5 番	徳山	実
6 番	重	翔太

4. 欠席委員

欠席推進委員

5. 議事日程

第1 農地法第3条許可申請について（10件）

第2 農地法第5条許可申請について（1件）

第3 現況証明願いについて（2件）

~~第4 農業経営基盤強化促進事業について（1件）~~

第5 農地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について（6件）

6. 農業委員会事務局員

事務局長 豊島 克仁

主事補 酒匂 英樹

会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から令和4年第10回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いいたします。

会 長 皆さん、おはようございます。10月は台風シーズンというふうに言われていますが、今のところ、台風の発生はあってもですね。熱帯低気圧もいろいろあるようですが、幸いにして台風にならず、今年はこのまま台風も当たらないのかなという気もおきております。まずですね。先週ですね。鹿児島県で全国和牛共進会というのがありまして、この中にも行かれた方もいらっしゃると思いますが、私も会場に行って、共進会の方を見たりしたんですが、まあ、なんとかこの大島郡から初めて素牛として、県の予選を通過して、そして肥育農家と愚痴を言って、その牛がですね。日本一ではないですが、団体の部門で日本一ということで非常に嬉しく思っております。離島から初めて出品して、そういう牛もできるんだという良いアピールになったなというふうに思っております。また、肉牛の単独の部ではですね。徳之島の方に購買に来られる牛の中山さんが全国一ということでやはりその方もですね。徳之島からの取引が多いということで、やはり大島郡の牛も注目を浴びつつあると思います。子牛の価格下落、崩落と言いますか、こういう状況で少しでもですね。来月セリに少しづつ、全国的に少し持ち直しているんじゃないかなというふうに思っておりますので来月のセリが少しでも、また価格が上がればなというふうに期待しております。時間も来ておりますので、挨拶を終わりたいと思います。本日はよろしくをお願いいたします。

事務局 宮永会長ありがとうございます。本日は農業委員14名中14名の委員が出席

しており定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中6名が出席されています。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は宮永会長にお願いいたします。

議長　それでは、これより議事に入ります。まず、日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご意義ございませんでしょうか。

【異議なし】

議長　それでは、議事録署名委員は、4番委員、3番委員にお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の豊島氏と酒勺氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局　議案の説明の前に資料の方の追加をお願いします。すいません。こちらの確認不足で農地法3条許可申請8件なのですが、2件追加で10件にさせていただいてもよろしいでしょうか。受付番号91号。譲受人は阿権の方。譲渡人が鹿児島の方。申請農地は阿権。小字がマエテジ。面積が1,137㎡。次に受付番号92号。譲受人が糸木名の方。譲渡人が兵庫県の方ですね。申請農地が大字糸木名。小字が南河地。面積が3,458㎡です。あと議案第4号、農業経営基盤強化促進事業についてなのですが、こちらがですね。申請地の農地の取得とですね。先日、基盤強化促進事業で議案として出されてあった農地と利用者が被っているということで、ちょっとこちらにも利用者の方に確認をいたしまして、実際、どちらが使っているかというのがどちらの方を使っているのかいうのを確認しなければいけませんので、今回は保留ということでよろしくをお願いします。

それでは、今月の農地法第3条許可申請についての説明を行います。

今月の農地法第3条許可申請は、1議案10件です。

議案第1号について、受付番号83号から受付番号92号は所有権移転に関する件です。受付番号88号については、譲受人は喜念在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字喜念の畑で面積は1,437㎡となっています。申請事由といたしては経営拡張です。

次に受付番号87号については、譲受人は天城町在住で、譲渡人は大阪府在

住です。申請農地は大字喜念の畑で面積は 3,828 m²となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号 83 号については、譲受人は面縄在住で、譲渡人も面縄在住です。申請農地は大字面縄の畑で面積は 9,286 m²となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号 84 号については、譲受人は古里在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字古里の畑で面積は 5,227 m²となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号 89 号については、譲受人は犬田布在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字木之香と犬田布の畑で面積は 4,696 m²となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号 85 号については、譲受人は犬田布在住で、譲渡人も犬田布在住です。申請農地は大字犬田布の畑で面積は 535 m²となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号 90 号については、譲受人は犬田布在住で、譲渡人も犬田布在住です。申請農地は大字犬田布の畑で面積は 4,530 m²となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号 86 号については、譲受人は糸木名在住で、譲渡人も糸木名在住です。申請農地は大字糸木名の畑で面積は 1,004 m²となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号 91 号については、譲受人は阿権在住で、譲渡人は鹿児島市在住です。申請農地は大字阿権の畑で面積は 1,137 m²となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号 92 号については、譲受人は糸木名在住で、譲渡人は兵庫県在住です。申請農地は大字糸木名の畑で面積は 3,458 m²となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

受付番号 83 号から 92 号は、別添の調査書にあるとおり農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは只今の説明に関連して、受付番号 88、87 号を一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

14 番 農地法第 3 条許可申請 88 号、87 号について、ご説明いたします。先日、1 番委員、2 番推進委員と調査いたしました結果、88 号の上の 167 番地ですね。こちらのところが確認できませんでした。いろいろと長時間かけて、いろいろ調

べてみましたけれども、確認できませんでしたので、保留させていただきたいと思っております。そして2番目の1421-2ですね。こちらは沈砂池があって、畑総近いです。そのこのところの隣の畑でそのどこの場所を見てもこの番地に該当するところはこちらは見当たりませんでした。どちらかのところに畑総の時に吸収されて、どちらかのところに入っているのかなと私たちは確認いたしました。そして1576-2ですね。こちらは耕運されている状況です。そして、87号の3筆とも雑草です。以上です。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

1 番 はい、それでは只今受付番号88、87号について、14番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 それでは88号の地番167というところは1筆、保留ということにします。それでは、これより受付番号88、87号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号88、87号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号88、87号は、原案のとおり決定しました。次に受付番号83号を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

8 番 農地法第3条許可申請83号について、説明いたします。先日、2番委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様のご審議よろしくお願いいたします。現況としては土地改良されており、何の問題も無いと思います。

2 番 農地法第3条許可申請83号について、只今、8番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号83号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号８３号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号８３号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号８４号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

６ 番 農地法３条許可申請について、受付番号８４号について、ご説明いたします。
先般、１１番委員と１番推進委員と３人で調査しました。それぞれ各号には抵触いたしません。古里の前田塔については、裸地ですね。ジャガイモを植えるで予定あります。幕棚につきましては、キビが植えられております。ご審議をよろしくお願いしたいと思います。

１１番 只今、６番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議をよろしく願います。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号８４号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。８４号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号８４号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号８９号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

１０番 只今、農地法３条許可申請８９号について、説明いたします。先日、１３番委

員と共に調査した結果、何ら問題無いと思われます。皆様の審議よろしく願います。

13番 現況につきましては、上からですね。232-2がキビで、252-2がジャガイモ予定、そして3の方がキビ、そして266-3がジャガイモ予定、そして下二つですね。637-2と640が、バナナが植えられておりました。皆様方のご審議よろしく願います。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号89号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号89号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号89号については、原案のとおり決定しました。次に受付番号85、90、86号を一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

10番 農地法3条許可申請について、只今、説明いたします。先日、12番委員と共に5番推進委員と共に調査した結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様の審議よろしく願います。

12番 農地法第3条許可申請85号、90号、86号は、只今、10番委員のご説明のとおりでございます。現況といたしましては、85号が牧草、90号の上から4筆は牧草、下2筆が耕運されてジャガイモ予定となっております。86号につきましてはキビです。以上です。皆様方のご審議をよろしく願います。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号85、90、86号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決します。受付番号８５、９０、８６号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号８５、９０、８６号は、原案のとおり決定しました。

次に受付番号９１号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

１３番 農地法３条許可申請９１号について、ご説明いたします。先日、５番委員、５番推進委員と調査いたしました。第３条２項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議よろしくお願いいたします。現況は、耕運されていてバレイショ予定ということです。よろしくお願いいたします。

５番 ９１号につきましては、只今、１３番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。受付番号９１号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号９１号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号９１号は、原案のとおり決定しました。

次に受付番号９２号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

１２番 農地法３条許可申請９２号について、ご説明いたします。先日、１０番委員、５番推進委員と共に調査した結果、農地法３条２項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議よろしくお願いいたします。現況といたしましては、キビで夏植えでした。

10番 只今、12番委員の説明のとおりでございます。皆様の審議よろしく願います。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号92号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号92号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号92号は、原案のとおり決定しました。
これで日程第2議案第1号農地法第3条許可申請についてを終了します。
次に日程第3議案第2号農地法第5条許可申請についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第5条許可申請については、1議案1件です。議案第2号について、受付番号7号については申請書にあるとおり宿泊施設を建設のためです。申請地は農振地域外にあり、周辺には家屋が点在しており役場から300m以内にあることから第3種農地に該当すると思われるため問題無いと思われます。こちらに関しましては、経済産業省の事業で補助金がでているということでなんですが、まだ決定通知書と資金証明がまだとれてませんので許可のみを審議していただいて、資金証明がこちらに届き次第、許可書の方を発行する予定となっています。
以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは、受付番号7号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

7番 農地法第5条許可申請第7号について、ご説明いたします。先日、9番委員と4番推進委員と共に調査した結果、何の問題も無く申請書のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく願います。なお、事務局から説明のあったとおりAコープからちょっと下に100mくらい下がった所です。以上です。

9 番 農地法第5条許可申請7号につきましては、只今、7番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。受付番号7号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号7号は原案のとおり決定しました。
これで日程第3議案2号農地法第5条許可申請についてを終了します。
次に日程第4議案第3号現況証明願いについてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の現況証明願いについては、1議案2件です。議案第3号について、受付番号5号から6号については、お手元の資料のとおりで、いずれも宅地への地目変更です。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、受付番号5号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。私の方が担当委員ですので説明いたします。

1 番 現況証明願い5号について、ご説明いたします。先日、14番委員、2番推進委員と共に調査の結果、この申請人は鹿児島市在住なんですが、申請人のお母さんの実家にですね。40数年前から自宅が家が建っている状況であります。また、周辺との畑との境界がしっかりとされており、周辺の畑に影響は無いものと思われますので皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

14番 現況証明願い5号につきましては、只今、1番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 それでは、ありがとうございます。受付番号5号について、質疑に入りますが

何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決を行います。受付番号5号について原案のとおり決定することに賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号5号は原案のとおり決定しました。
次に受付番号6号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3 番 現況証明願い6号について、説明いたします。先日、4番委員、3番推進委員と共に調査した結果、申請書のとおりで問題無いと思われます。現況としましては、何十年も前に家が建っている状況で申請人の畑しかないので特に問題無いと思われます。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

4 番 6号につきましては、只今、3番委員のご説明のとおりでございますので皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号6号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号6号について原案のとおり決定することに賛成の方、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号6号は原案のとおり決定しました。
これで日程第4議案第3号現況証明願いについてを終了します。
次に日程第5議案第5号農地利用計画の変更申請に係る意見書の作成についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局　　今月の農地利用計画の変更申請に係る意見書の作成については、1 議案 6 件です。議案第 5 号について、受付番号 2 号から受付番号 7 号については、お手元の資料のとおりで一般住宅建設と牛舎建設のためです。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議　長　　それでは、受付番号 2 号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

1 4 番　　農地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について、2 号について、ご説明いたします。隣には、牛舎がありまして何ら問題無いかと思われます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

1　番　　受付番号 2 号について、只今、1 番委員のご説明のとおりでございますので皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議　長　　それでは受付番号 2 号について、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議　長　　無いようですので、採決します。受付番号 2 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議　長　　全員賛成ですので、受付番号 2 号は許可相当ということで意見書を送付したいと思います。

次に受付番号 3 号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

2　番　　農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について、第 3 号について、説明いたします。8 番委員と調査した結果、何の問題も無いと思われます。皆様のご審議よろしくお願いいたします。今、建っている牛舎の隣りにまた牛舎を造る予定でいます。

8　番　　3 号につきましては、2 番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号３号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決します。受付番号３号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号３号は許可相当ということで意見書を送付いたしたいと思います。

次に受付番号７号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

６ 番 ７号について、ご説明いたしたいと思います。先般ですね。１１番委員と一緒にですね。調査しました。これも牛小屋の横ですね。何ら問題無いんじゃないかなと思います。審議をよろしくお願ひしたいと思います。

１１番 只今、６番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議の方をよろしくお願ひします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号７号について、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号７号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号７号は許可相当ということで意見書を送付いたしたいと思います。

次に受付番号４号、５号一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説

明をお願いいたします。

9 番 先日、11番委員と7番委員と調査した結果、申請書のとおりでございます。
現況といたしましては、更地の状態です。皆様のご審議よろしく申し上げます。

7 番 4号、5号については、只今、9番委員のご説明のとおりでございます。皆様
方のご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。受付番号
4号、5号について、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決します。受付番号4号、5号について、原案のとおり
決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号4号、5号は許可相当ということで意見書を送付
いたしたいと思います。

次に受付番号6号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお
願いいたします。

12番 農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について、6号について、ご説
明いたします。先日、10番委員、5番推進委員と共に調査いたしました。既存
牛舎があり、その横になるんですが、現況といたしましては、牛の放牧地とな
っております。土地改良地区外で何の問題無いかと思われまますので皆様方のご審
議をよろしくお願いいたします。

10番 只今、12番委員の説明のとおりでございます。皆様の審議よろしく願いま
す。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号6号について、質疑に入
りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号6号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号6号は許可相当ということで意見書を送付いたしたいと思います。

これで日程第5議案第5号農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成についてを終了いたします。

次にその他でございますが、何かございませんか。

6 番 今、農用地利用計画の変更でもう1回出てくるんじゃないですか。

事務局 そうですね。転用申請があがってきます。

議 長 他にございませんか。よろしいですね。
それでは、これで総会を終了いたします。
どうもお疲れ様でした。